

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月23日

【会社名】 株式会社 みちのく銀行

【英訳名】 THE MICHINOKU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高 田 邦 洋

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号

【電話番号】 (017)774局1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 須 藤 慎 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3661局8011番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 古 川 博 章

【縦覧に供する場所】 株式会社 みちのく銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

A種優先株式1株につき金3.085円、普通株式1株につき金2円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、杉本康雄、高田邦洋、加藤政弘、熊谷清一および鎌田由美子の5氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、小田中和彦、佐藤郁夫、馬谷成人および西谷俊広の4氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬限度額決定の件

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度の導入の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	102,531	224	0	99.78	可決
第2号議案	102,544	210	0	99.80	可決
第3号議案					
杉本 康雄	102,498	257	0	99.75	可決
高田 邦洋	102,517	238	0	99.77	可決
加藤 政弘	102,526	229	0	99.78	可決
熊谷 清一	102,333	422	0	99.59	可決
鎌田 由美子	102,254	501	0	99.51	可決

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第4号議案					
小田中 和彦	101,985	767	0	99.25	可決
佐藤 郁夫	101,894	6,861	0	93.69	可決
馬谷 成人	97,126	5,629	0	94.52	可決
西谷 俊広	101,554	1,201	0	98.83	可決
第5号議案	102,420	334	0	99.67	可決
第6号議案	102,405	349	0	99.66	可決
第7号議案	94,005	8,749	0	91.49	可決

(注) 1. 第1号議案、第5号議案、第6号議案および第7号議案は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行っております。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行っております。

3. 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって、また、累積投票によらず行っております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。